

若洲ヨットハーバー（訓練所）における津波対策について

東南海地震・東京直下型地震が予測されている状況に於いて、ハーバー施設を持つ若洲海浜公園グループヨット訓練所は、ヨット教室をはじめ各団体が海上でセーリング活動中に地震に伴って津波が発生した場合、以下の対策によって生命の安全を確保することに努める。

1. 情報収集

若洲ヨット訓練所管理事務所は、地震が発生した場合、津波警報発表等の情報を緊急連絡網・災害時用 MCA 無線及びテレビ・ラジオ等の電波メディアによりの確な情報収集を行う。

2. 伝達方法（陸上の場合）

事務所前フラッグポールに吹き流し別紙（オレンジ×ブラック）を連続音響信号（フォグホーン）と共に緊急掲揚し、陸上にいるすべての人に注意を喚起し場内放送で非難を呼びかける。

3. 伝達方法（海上の場合）

海上で活動する教室及び各団体の支援艇に無線または携帯電話で緊急避難の連絡を行う。

教室支援艇には別紙の旗（オレンジ×ブラック）を搭載しているので連続音響信号（フォグホーン）と共に掲揚する。

津波の規模と速度によって、事務所から以下の方法を各団体の支援艇に指示する。

①艇は放棄し、人命のみを支援艇に移し最速でハーバーに向かい、着艇後避難する。

②艇に人が乗った状態で支援艇が曳航し、転覆を避ける適切な速度でハーバーに向かい、着艇後避難する。

4. 人命確認

事務所は、出艇申告書等により人員・艇等について確認を行い、不明者の有無等最終確認を行う。不明者があった場合は、津波等の状況を見極め捜索に向かうか否かを判断する。

5. 避難場所（ヨットハーバーから約200mにある若洲ゴルフリンクスロビー）

陸上・海上を問わず全ての方は、事務所担当者が事務所裏の連絡道からゴルフリンクスのクラブハウスロビーへ誘導し避難する。

6. 帰宅困難者受け入れ施設

若洲ヨット訓練所は、災害時の帰宅困難者受け入れ施設である為に、帰宅できない人について食糧毛布等の寝具・簡易トイレ・カセットコンロ等を備蓄し災害時に備え機材点検等を行っている。

7. 津波警報用吹き流しとフラグ（別紙参照）

以上

江東区若洲3-1-1

若洲ヨットハーバー（訓練所）